

令和5年度
スタート!

未来を生きる子供たちとふるさとみやき町のための みやき町コミュニティ・スクール

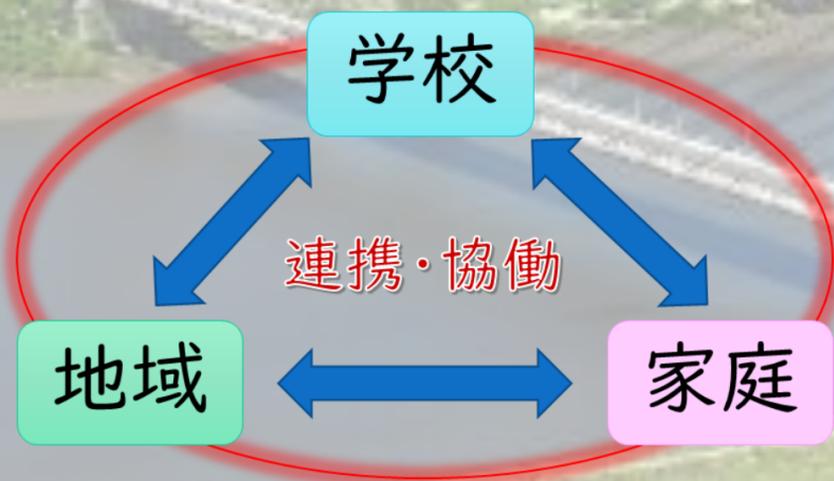
◆ コミュニティ・スクールとは

学校運営協議会が設置された学校を、「コミュニティ・スクール」といいます。学校運営協議会制度は、学校と地域住民や保護者等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「**地域とともにある学校**」に転換するための仕組みです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正（平成29年3月）により、協議会の設置について規定されています。

◆ 目指すコミュニティ・スクールの姿は

地域や学校の課題解決のために、有効な手立てを考え実行していく学校
(課題解決型コミュニティ・スクール)



学校運営協議会は、学校、家庭、地域が共通の目標に向かっていくための仕組みです。



みやき町教育委員会

協議会の設置
委員の任命
研修会の開催
など

任命

意見

みやき町コミュニティ・スクール

委員：保護者代表・地域住民
地域学校協働活動推進員など



学校運営協議会

説明

意見

校長

学校運営の
基本方針

学校運営・
教育活動

支援活動

情報提供

意見

保護者・地域住民など

学校や地域の課題について学校運営協議会で話し合い、保護者や地域住民と共に学校の教育活動に取り組んでいきます。



お問い合わせ みやき町教育委員会学校教育課 0942-89-3052